

令和3年第4回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和3年4月26日 滝上町役場大会議室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和3年4月26日 午前9時 30分 議長 瀬川 博 閉会 令和3年4月26日 午前10時 00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	欠席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	日野委員			西田委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	加藤 暢也	係長	北嶋 佑太	書記	森川 光
議事日程	議案第1号 農地法第3条第1項の規程による許可申請について (議事参与制限) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について (議事参与制限) 議案第3号 現況証明願いについて 議案第4号 あっせんの申し出について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、池田委員から欠席の連絡をいただいております。在任委員 13 名、出席委員 12 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 4 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 13 条の規定により 8 番日野委員、10 番西田委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、4 月 8 日に開催された第 100 回オホーツク農業委員会連合会通常総会へ参加いたしました。

日程第 3. 議案第 1 号. 本件は、農地法第 3 条の許可申請であります。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので、退出願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●さん●●●●さんの親子間の使用貸借であります。なお 3 条の許可基準については、説明資料 1 ページをご覧ください。この表によりチェックを行いましたが、問題ありませんでしたので審議の参考にしてください。場所については議案 12 ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
本件は、親子間の利用権の更新に関する案件などですので現地確認は省略いたします。
ここで休憩いたします。

(休憩中)

休憩を解き会議に戻します。

それでは、この件について意見を求めます。4番大坪委員。

大坪委員 親子間の使用貸借の更新について問題ないと思われま

議 長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませ

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件については、許可することに決定しました。

日程第4. 議案第2号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。先月の総会であっせん報告のあった、●●●●さん、●●●●さんとの売買に係る集積計画となります。場所については15ページの図面をご参照ください。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。8番日野委員

日野委員 地目が分割前となっているが、この分割前の意味合いは何か。

係 長 分割前となるのは山林部分と畑部分について分割した際に出てしまう地目の表示です。

こちらについては、システムが昨年7月以降変わって分割地目の所は分割前と表示されます。

日野委員 では分割後の事務局計測の内農地面積が4,878㎡になるのか。

係 長 おっしゃるとおりです。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第5. 議案第3号. 現況証明願いについて議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、現況証明願いであります。17ページをご覧ください。
当該地については現在、大蔵省の所有となっておりますが、土地
の管理者である北海道財務局北見出張所より管理のため現況地目
の照会を受けている所であります。

18ページの地図の通り、4区の端で平成31年1月より●●●
●さんと●●●●さんの貸借地の隣接となっております。

事務局で現地を確認したところ、現状は説明資料2ページの
ように畑として利用されている事が明らかと考えられますので
現地調査を省略して現況農地として証明を出しても問題ない
と判断して審議を進めていただきたいと思います、よろしく
お願いいたします。

議長 この件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件は、先ほどの説明から現地確認を省略して審議したいと思
います。ここで一端休憩といたします。

(休憩中)

休憩を解き会議に戻します。

議案第3号 現況証明願いについて審議します。この件について意見を求めます。6番林委員。

林委員 許可してよろしいと思います。

ただ今の意見は、証明書を発給してよろしいとの意見ですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は願い出どおり証明書を発給することに決定いたしました。

日程第6. 議案第4号. あっせんの申し出について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件はあっせんの申し出であります。2月の時点で貸借のあっせんを打ち切りと判断して●●●●さんに打診したところやはり、土地の全地処分を希望しており全地について売買する事として再度あっせんを申し出たものになります。

なお、場所については23ページの牛舎周辺を除いたすべての土地になります。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。本件はあっせんすることとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。あっせん委員については、会長指名でよろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。あっせん委員の指名を行います。

1 番温水委員、8 番日野委員、10 番西田委員を指名いたします。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第4回農業委員会総会を終了いたします。